

第5期
平成24～26年度
(2012～2014年度)

概要版

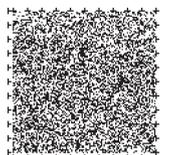
練馬区 高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画

いつまでも住み続けたい
「安心」「いきがい」「地域の支え合い」
ねりま



練馬区公式アニメキャラクター ねり丸
© 練馬区

平成24年(2012年)3月
練馬区



計画策定の主旨

高齢社会が本格化する中、高齢者を取り巻く様々な課題に的確に対応し、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、練馬区が目指すべき目標を定め、その実現に向けて中期的な視点から取り組むべき施策を明らかにすることを目的として策定しています。

第5期（平成24～26年度）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下、「第5期計画」といいます。）では、団塊の世代がすべて65歳以上となる平成27年（2015年）の練馬区が目指すべき高齢社会を念頭に置いて策定した、第3期・第4期計画の理念等を継承しつつ、平成27年に至る最後の3年間に取り組むべき施策を示しています。

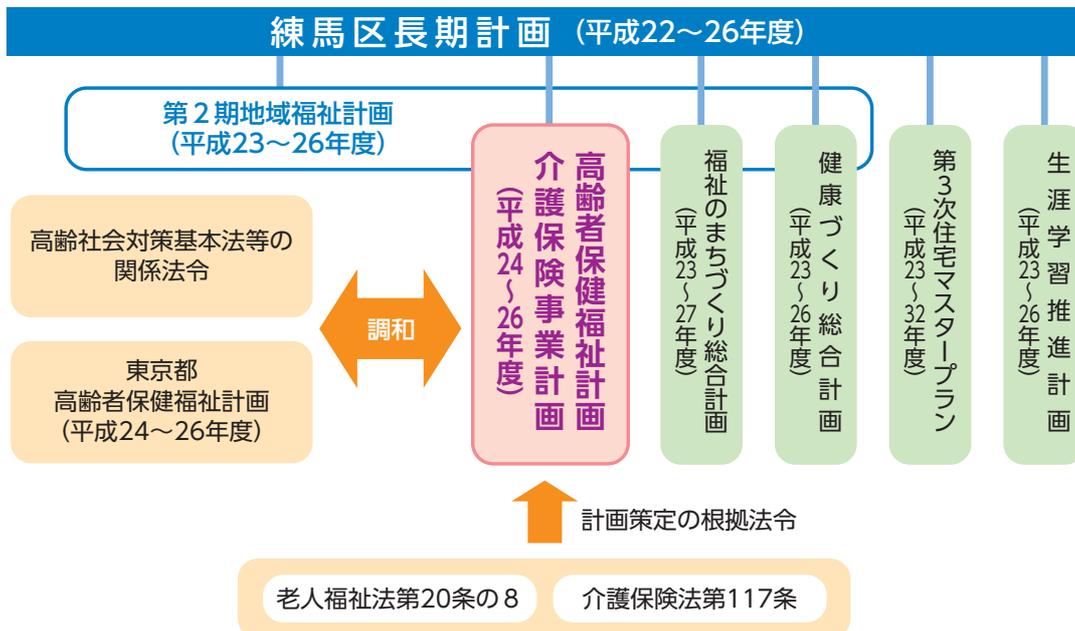
さらに、団塊の世代がすべて後期高齢者となる平成37年（2025年）を見据え、地域包括ケアシステム（次ページ参照）を構築するための最初の3年間と位置付けています。

計画の位置付け

高齢者保健福祉計画は、高齢者の健康と福祉の増進を図るため、老人福祉法第20条の8の規定に基づき策定する計画です。また、介護保険事業計画は、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため、介護保険法第117条の規定に基づき策定する計画です。

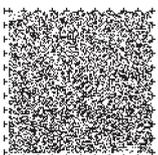
区では、高齢者の保健福祉施策の総合的な推進を図るため、両計画を一体的な計画として策定しています。

また、区の長期的・総合的な計画である長期計画（計画期間：平成22～26年度）をはじめ、法令や、他の計画との関連は下記のとおりです。



計画期間

計画期間は、平成24年度から26年度までの3か年です。計画の最終年度の平成26年度に見直しを行い、平成27年度を計画の始期とする第6期計画を策定する予定です。



計画の理念

- 1 高齢者の尊厳を大切にする
- 2 高齢者の自立と自己決定を尊重する
- 3 高齢者の社会参加と地域の支え合いを促進する

計画の目標

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、
介護・医療・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される
「地域包括ケアシステム」を実現する

地域包括ケアシステム

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、①介護、②医療、③予防、④住まい、⑤生活支援が一体的に切れ目なく提供される体制（地域包括ケアシステム）の整備に取り組んでいきます。



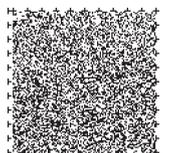
日常生活圏域と高齢者相談センター（地域包括支援センター）

練馬区では、地域包括ケアシステムを構築するための圏域として、総合福祉事務所の管轄に合わせて、「練馬」、「石神井」、「大泉」、「光が丘」の4つの区域を、日常生活圏域としています。

日常生活圏域ごとに、高齢者相談センター（地域包括支援センター）*本所を設置しています。また、区内22か所に支所を設置し、本所・支所が連携しながら高齢者への相談支援を行っています。

第5期計画では、体制強化を図るため、支所を増設します。

*法律上の名称は「地域包括支援センター」ですが、練馬区では独自に、高齢者にとって親しみやすく分かりやすいものとなるよう、「高齢者相談センター」と呼んでいます。



8つの施策と主な取り組み事業

高齢者保健福祉・介護保険施策の効果的な推進を図るため、つぎの8つの施策に取り組みます。また、施策の実現に向け様々な事業を展開します。詳しくは本編をご参照ください。

施策1

高齢者相談センター（地域包括支援センター）を中心とする相談支援体制の充実

高齢者相談センターの体制を強化し、地域との連携を深めることで相談支援体制の充実を図り、高齢者が地域の中で安心して生活できる状態を目指します。



施策の方向性

- 1 効率的な相談支援体制の構築
- 2 高齢者相談センターの対応力の強化
- 3 高齢者相談センターの整備
- 4 高齢者虐待対応の充実強化
- 5 高齢者相談センターにおける医療との連携強化

主な取り組み事業

事業名 高齢者相談センターの整備

現況（平成23年度末見込み）	平成24～26年度の整備量・事業量等
①本所 4か所 ②支所 22か所	高齢者相談センター支所の増設 ①本所 4か所 ②支所 25か所 ※新規3か所／26年度

事業名 高齢者相談センターの虐待対応

現況（平成23年度末見込み）	平成24～26年度の整備量・事業量等
対応件数 延1,200件	対応件数 延1,500件／26年度

施策2

介護保険施設および地域密着型サービス拠点の整備促進

要介護状態になっても、住み慣れた地域で一人ひとりに合ったサービス提供が24時間体制で受けられるように、地域の特性を活かした多様な介護保険施設、地域密着型サービス拠点が整備された状態を目指します。



施策の方向性

- 1 介護保険施設等の整備
- 2 地域密着型サービス拠点の整備

主な取り組み事業

事業名 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備

現況（平成23年度末見込み）	平成24～26年度の整備量・事業量等
定員1,362人（20施設）	定員2,062人 ※新規整備700人分／26年度
※他に区外施設 定員30人（1施設）がある	

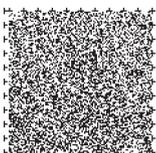
事業名 介護老人保健施設の整備

現況（平成23年度末見込み）	平成24～26年度の整備量・事業量等
定員816人（8施設）	定員1,476人 ※新規整備660人分／26年度

新規

事業名 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備（24時間定期巡回・随時対応サービス）

現況（平成23年度末見込み）	平成24～26年度の整備量・事業量等
—	8か所／26年度



施策3

認知症になっても安心して暮らせる地域づくり

区民、関係機関、区が協力して、認知症の人やその家族を支えることにより、認知症になっても安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。



施策の方向性

- 1 早期発見・早期対応の推進
- 2 適切な支援につながるための相談体制の充実
- 3 在宅生活の支援の充実
- 4 地域における支え合いの強化

主な取り組み事業

新規

事業名 認知症の早期発見のための機会提供

現況(平成23年度末見込み)	平成24～26年度の整備量・事業量等
—	チェック機器を高齢者相談センター(本所4か所)へ配置/24年度

事業名 認知症サポーターの養成・活用

現況(平成23年度末見込み)	平成24～26年度の整備量・事業量等
①認知症サポーター養成講座 受講者数 累計7,600人	①認知症サポーター養成講座 受講者数 10,000人/26年度末時点累計 ②認知症サポーターフォローアップ講座 2回/年

施策4

介護・医療の連携の仕組みづくり

住み慣れた地域において継続して生活できるように介護・医療サービスが切れ目なく提供できる地域社会の実現を目指します。



施策の方向性

- 1 在宅療養のための介護・医療連携の仕組みづくり
- 2 認知症対策における介護・医療の連携
- 3 人材の育成・確保

主な取り組み事業

新規

事業名 (仮称) 在宅療養相談窓口の設置

現況(平成23年度末見込み)	平成24～26年度の整備量・事業量等
—	高齢者相談センターに窓口を設置 4か所/24年度

新規

事業名 介護・医療情報の共有化

現況(平成23年度末見込み)	平成24～26年度の整備量・事業量等
—	情報共有促進のための事業を関係団体等と検討/24年度、実施/25年度

施策5

主体的に取り組む介護予防の推進

高齢者が自ら介護予防に取り組むことができるよう支援することにより、要支援・要介護状態となることを予防し、活動的で生きがいのある生活を送ることができる地域社会の実現を目指します。



施策の方向性

- 1 一次予防事業の推進
- 2 二次予防事業対象者把握事業の見直し
- 3 介護予防ケアプラン作成基準の見直し
- 4 二次予防事業の充実
- 5 介護予防施策の評価

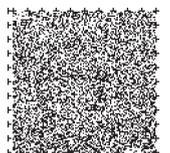
主な取り組み事業

事業名 二次予防事業対象者把握事業

現況(平成23年度末見込み)	平成24～26年度の整備量・事業量等
生活機能評価健康診査 受診者 約59,000人	把握のための基本チェックリスト回答者 (郵送) 約86,100人

事業名 二次予防事業対象者向け介護予防事業の充実

現況(平成23年度末見込み)	平成24～26年度の整備量・事業量等
各種教室・講座 参加者 550人(通所型事業)	各種教室・講座 参加者 1,014人/年 ※新たに、「ひざ痛・腰痛対策」、「複合型介護予防事業」を実施します



施策6

高齢期の住まいづくり・住まい方の支援

高齢者が、自らの希望や心身状況に応じた住まいづくり、住まい方ができるよう支援し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる状態を目指します。



施策の方向性

- 1 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための環境づくり
- 2 心身状況に応じた各種サービスのある住まいづくり
- 3 心身・生活状況にあった住まい確保に向けた情報提供・相談
- 4 高齢期の住まいのあり方の研究と新たな施策づくり

主な取り組み事業

事業名 都市型ケアハウスの整備

現況(平成23年度末見込み)	平成24～26年度の整備量・事業量等
定員100人(5か所)	定員200人(10か所)※新規100人分/25年度

事業名 高齢期の住まいづくり・住まい方に関するガイドブックの発行

現況(平成23年度末見込み)	平成24～26年度の整備量・事業量等
高齢期を安心して過ごすための住まいのガイドブック 10,000部発行/22年度	高齢期を安心して過ごすための住まいのガイドブック改訂版 10,000部発行/25年度

新規

事業名 高齢期の住まいのあり方についての研究

現況(平成23年度末見込み)	平成24～26年度の整備量・事業量等
—	①高齢期の住まいのあり方についての研究会の設置/25年度 ②研究会の開催 年4回/26年度

施策7

高齢者の生活支援および見守りの充実

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等の支援を要する高齢者が、一人ひとりの心身状況にふさわしい生活支援サービスを受けながら、地域の関係者の協力・連携による見守りにより、住み慣れた地域で安心して暮らせる状態を目指します。



施策の方向性

- 1 生活支援サービスの充実
- 2 日常の見守り活動の推進
- 3 災害発生時の支援

主な取り組み事業

事業名 高齢者見守りネットワーク事業

現況(平成23年度末見込み)	平成24～26年度の整備量・事業量等
ネットワーク運営数(高齢者相談センター支所) 22か所	高齢者相談センター支所の増設に伴う、ネットワーク運営数の増 ネットワーク運営数(高齢者相談センター支所) 25か所/26年度

新規

事業名 (仮称)見守り相談所事業

現況(平成23年度末見込み)	平成24～26年度の整備量・事業量等
—	4か所/26年度

施策8

高齢者の社会参加の促進

高齢者が、身近な地域への関心を深め、多様な分野において社会参加が進むとともに、地域づくりを支える活動の担い手としての社会参加活動にも主体的に取り組まれている状態を目指します。



施策の方向性

- 1 多様な社会参加の促進
- 2 地域貢献につながる社会参加の支援
- 3 社会参加につながる情報の提供

主な取り組み事業

事業名 高齢者いきいき健康事業

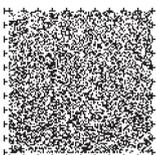
現況(平成23年度末見込み)	平成24～26年度の整備量・事業量等
いきいき健康券 利用者数 56,000人	いきいき健康券 利用者数 59,000人/26年度

事業名 高齢者見守り訪問事業

現況(平成23年度末見込み)	平成24～26年度の整備量・事業量等
訪問員220人	訪問員260人/26年度

事業名 高齢者向けホームページ「シニアナビねりま」

現況(平成23年度末見込み)	平成24～26年度の整備量・事業量等
アクセス者数 約1,000人/月	アクセス者数 約2,000人/月



第5期計画期間（平成24～26年度）の介護保険料

平成24～26年度の第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料は、つぎの基本的な考え方に基づき設定しています。

- ① 介護サービスの給付が十分に行われる状態を目指し、施設整備・サービスを充実します
- ② 対象者の的確な把握・収納対策強化等により、財源確保に努めます
- ③ 被保険者の負担能力に応じた保険料設定となるよう努めます
 - ・ 特例第3段階の創設・特例第4段階の維持等により低所得者対策を充実します
 - ・ 第6段階以上の料率を引き上げ、比較的所得が多い階層の方に、より多くの保険料を負担していただきます
- ④ 介護保険給付費準備基金・東京都介護保険財政安定化基金の活用により、介護保険料の上昇を抑制します

3年間の介護サービス総給付費等見込額のうち、約21%を第1号被保険者の保険料で賄いますが、介護保険給付費準備基金や東京都介護保険財政安定化基金を活用し、第1号被保険者が負担する介護保険料の基準月額を5,240円と設定しています。

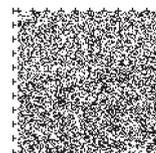
介護サービス総給付費等の見込み額と第1号被保険者が負担する介護保険料

(単位：円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	3年間の計
予 防 給 付 サ ー ビ ス 費	11億7,100万	11億9,500万	12億1,800万	35億8,300万
介 護 給 付 サ ー ビ ス 費	221億8,300万	232億5,300万	241億7,100万	696億600万
施 設 サ ー ビ ス 給 付 費	107億4,900万	116億4,200万	135億4,500万	359億3,600万
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス 給 付 費	28億6,600万	34億5,600万	38億9,100万	102億1,200万
地 域 支 援 事 業 費	9億200万	9億9,700万	11億2,800万	30億2,700万
そ の 他	19億4,900万	21億4,900万	24億3,100万	65億3,000万
3年間の介護サービス総給付費等見込額	398億2,000万	426億9,100万	463億8,300万	1,288億9,500万
第1号被保険者の介護保険料で賄うべき額	84億2,700万	90億3,400万	98億1,500万	272億7,600万
第1号被保険者が負担する必要保険料総額	265億5,300万円 ※基金の取崩による上昇抑制			
第1号被保険者が負担する介護保険料(基準月額)	5,240円			

※実際に徴収する介護保険料は、その方の所得状況等により変わります。(次ページ参照)

※百万円単位で端数処理しているため、合計数値が合わない場合があります。



第5期計画期間の所得段階区分ごとの介護保険料

第5期（平成24～26年度）

(単位：円)

段階	対象者	料率	年額 (月額)*
1	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が特別区民税非課税	0.50	31,440 (2,620)
2	世帯全員が特別区民税非課税で本人の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計(以下「年金収入額等」)が80万円以下	0.50	31,440 (2,620)
特3	世帯全員が特別区民税非課税で本人の年金収入額等が80万円を超え120万円以下	0.60	37,730 (3,140)
3	世帯全員が特別区民税非課税で本人の年金収入額等が120万円超	0.70	44,020 (3,660)
特4	本人が特別区民税非課税で世帯の中に課税者があり、本人の年金収入額等が80万円以下	0.80	50,310 (4,190)
4	本人が特別区民税非課税で世帯の中に課税者があり、本人の年金収入額等が80万円超	1.00	62,880 (5,240)
5	本人が特別区民税課税で合計所得金額が125万円未満	1.10	69,170 (5,760)
6	// 125万円以上 200万円未満	1.22	76,720 (6,390)
7	// 200万円以上 300万円未満	1.35	84,890 (7,070)
8	// 300万円以上 400万円未満	1.49	93,700 (7,800)
9	// 400万円以上 600万円未満	1.65	103,760 (8,640)
10	// 600万円以上 800万円未満	1.82	114,450 (9,530)
11	// 800万円以上 1,000万円未満	2.00	125,760 (10,480)
12	// 1,000万円以上	2.20	138,340 (11,520)

※（月額）は、年額を12か月で除した場合の参考表示（10円未満切捨）です。

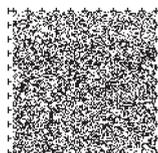


第5期（平成24～26年度）

練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

概要版

発行 練馬区 健康福祉事業本部 福祉部 高齢社会対策課
 所在地 〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1
 電話 03-3993-1111 (代表)
 電子メール koureitaisaku@city.nerima.tokyo.jp



このパンフレットは、より多くの方への情報提供のためSPコード付きです。
 SPコードとは、紙面の角に印刷されているマークです。
 活字文書読み上げ装置を使って、内容を音声で聞くことができます。

